平成 21 年度　大阪府教育委員会
点検・評価　報告書（案）

平成 22 年８月

大阪府教育委員会

目　次

○　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・２

○　点検・評価の目的・役割・・・・・・・・・・・３

○　大阪府教育委員会の点検・評価の手法・・・・・４

○　大阪府教育委員会評価委員会・・・・・・・・・５

○　点検・評価調書・・・・・・・・・・・・・・・７

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」）の一部改正により、平成２０年度から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが義務付けられました。また、点検・評価を行うにあたっては、透明性、客観性を確保するという観点から、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

これに基づき、大阪府教育委員会では、「大阪の教育力」向上プランに掲げる重点項目を中心に、平成 21 年度の取組みについて点検・評価を行いました。

あわせて、外部の有識者からなる、大阪府教育委員会評価委員会において、点検・評価の手法、内容についてご意見をいただき、調書に反映したところです。

この報告書により、平成 21 年度における大阪府教育委員会の取組みについて議会ならびに府民の皆様にわかりやすくお示しするとともに、点検・評価を踏まえ、教育行政の一層の充実につなげていきます。

点検・評価の目的・役割

点検・評価の目的・役割

〇目的・・・効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす。

〇根拠・・・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条（H20.4.1 施行）

〇要件

①教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行う
②その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表する
③点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する

＜参考＞
地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 27 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第３項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

大阪府教育委員会の点検・評価の手法

◆点検・評価の年次

前年度の事務の管理及び執行状況について点検・評価

◆点検・評価の単位

施策単位に点検・評価

- ・「大阪の教育力」向上プラン（※１）の重点項目
- ・「大阪の教育力」向上プランに記載のない「教育委員会の職務権限に属する事務」（地教行法第 23 条）

◆点検・評価の方法

- ・「大阪の教育力」向上プランの重点項目の目標に対して、その成果・課題を点検・評価
（数値目標のない項目については定性的に点検・評価）
- ・重点項目ごとの具体的取組み状況を記載

（※１）「大阪の教育力」向上プラン（平成 21 年１月策定）

これからの大阪の教育がめざす方向（平成 21 年度～平成 30 年度）と、今後５年間の具体的取組み（平成 21 年度～平成 25 年度）を記載

大阪府教育委員会評価委員会

○設置目的

教育委員会の点検・評価を行うにあたり、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る。

○根拠

大阪府教育委員会評価委員会設置要綱
（平成 20 年６月１日施行）

○開催状況

第１回　平成 22 年７月 14 日
第２回　平成 22 年７月 27 日
第３回　平成 22 年８月 11 日

○評価委員（五十音順）

赤塚　民三（あかつか　たみぞう）
パナソニック株式会社　国際人事センター　海外子女教育相談担当
（人権教育・海外子女教育）

奥村　輝子（おくむら　てるこ）
大阪府 PTA 協議会副会長
（PTA 活動）

杉江　淑子（すぎえ　よしこ）
国立大学法人滋賀大学教育学部　教授
（音楽科教育学・国際理解教育）

横井　康（よこい　やすし）
あずさ監査法人　代表社員
（公認会計士　監査・コンサルティング業務全般）

米川　英樹（よねかわ　ひでき）
大阪教育大学　教授
（教育社会学、中等教育論、教員養成論）

点検・評価調書

目　次

点検・評価調書（凡例）　P9

Ⅰ．「大阪の教育力」向上プランの進捗状況

目標１「学校力」を高める

【基本方針１】小・中学校で、子どもたちの学力を最大限に伸ばします
- （重点項目１）学力向上方策の展開　P10
- （重点項目２）家庭、地域と連携した学習機会、教育内容の充実　P17
- （重点項目３）小・中学校の適正規模の確保支援　P19
- （重点項目４）校種間の連携強化、就学前教育の充実　P20

【基本方針２】すべての府立高校が魅力を高めあい「入ってよかった」と言われる学校をめざします
- （重点項目５）特色づくり・再編整備の成果と課題を踏まえた府立高校の充実　P24
- （重点項目６）幅広い教育ニーズに応える教育内容の充実　P27
- （重点項目７）生徒の「自立・自己実現」の支援　P32

【基本方針３】障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します
- （重点項目８）府立支援学校の教育環境の充実　P35
- （重点項目９）府立高校における知的障がいのある生徒の学習機会の充実　P40
- （重点項目10）小・中学校における「ともに学び、ともに育つ」教育の推進　P42
- （重点項目11）府立支援学校のセンター的機能の発揮　P45
- （重点項目12）一人ひとりのニーズに応じた支援教育の充実　P48

【基本方針４】子どもたちの健康と体力づくりを進めます
- （重点項目13）学校体育の充実　P50
- （重点項目14）学校・家庭・地域における健康・体力づくり　P56
- （重点項目15）学校における食育の推進　P59

【基本方針５】教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします
- （重点項目16）授業力の向上と教職経験の少ない教員への指導・育成　P62
- （重点項目17）将来、管理職となる教員の養成　P66
- （重点項目18）熱意ある優秀な教員の確保　P69
- （重点項目19）「がんばっている」教員への応援　P71
- （重点項目20）指導が不適切な教員への対応　P73

【基本方針６】学校の組織力と学校へのチーム支援を強化します
- （重点項目21）府立学校の組織的な運営と自立的取組みの支援　P75
- （重点項目22）小・中学校に対するチーム支援　P80
- （重点項目23）校務の効率化　P84

【基本方針７】子どもたちの安全で安心な学びの場をつくります
- （重点項目24）学校の安全対策の推進　P87
- （重点項目25）計画的な学校施設・設備の改修・改善　P89

目標２　学校・家庭・地域をつなぐ

【基本方針８】家庭との役割分担、地域との協力で子どもたちの学びと育ちを支えます
- （重点項目26）教育コミュニティづくりの主体的な推進　P91
- （重点項目27）保護者のエンパワメントと家庭教育を支える地域ネットワークの構築　P96
- （重点項目28）生きる力をはぐくむ体験活動や読書活動の推進　P98

目標３　子どもたちの志や夢をはぐくむ

【基本方針９】子どもたちの豊かな心をはぐくみます
- （重点項目29）子どもの成長過程に応じた教育の充実　P101
- （重点項目30）人権教育、障がい者理解教育、国際理解教育、福祉教育の推進　P105
- （重点項目31）読書活動の推進　P110
- （重点項目32）社会全体での「こころ」をはぐくむ取組みの推進　P114
- （重点項目33）歴史・文化等に関する教育の充実　P118

【基本方針10】責任を持って行動できる大人に育てます
- （重点項目34）生徒指導の充実　P121
- （重点項目35）今日的な課題に対応した教育の推進　P129

Ⅱ．その他の所管業務の状況

- ①教育機関の設置、管理、廃止に関すること　P133
- ②財産の管理に関すること　P135
- ③教科書、教材に関すること　P138
- ④学校等の環境衛生に関すること　P139
- ⑤スポーツに関すること　P140
- ⑥ユネスコに関すること　P141
- ⑦教育に関する法人に関すること　P142
- ⑧教育に関する調査、統計に関すること　P143
- ⑨広報、相談に関する法人に関すること　P146
- ⑩教育委員会会議等に関すること　P147

点検・評価調書（凡例）

【目標】

○○○・・・ 「大阪の教育力」向上プランの目標を記載

【成果（平成 21 年度末時点）】

○○○・・・ できる限り数値で成果を記載

【課題】

○○○・・・

【主な取組み（平成 21 年度）】

項目		目標 （目標年次）	H20 年度 実績	H21 年度 実績	進捗 状況	H21 年度実施事業		
○○○・・・ 「大阪の教育力」向上プランの具体的な取組み	○○○・・・	○○○・・・ (H○○年度)	○○○・・・	○○○・・・	○ ※１	(○)○○○・・・ （取組みの種別）取組み、事業名 ※２	○○○・・・ 取組み・事業の概要	㉑○○千円 ⑳○○千円 最終予算等

※１　“進捗状況”については、以下のとおり、目標に対する進捗状況を３段階で評価する。

◎　目標達成済もしくは概ね目標達成のメドがついた（８割以上の進捗）など

○　概ね着実に取組中もしくは目標の５割以上を達成済など

★　継続した取組みが必要もしくは計画通りに進んでいない

※２　“取組みの種別”について、（新）は平成 21 年度の新規取組み、（継）は平成 20 年度以前から継続している取組み、（拡）は平成 21 年度から拡充している取組みを示す

基本方針１　小・中学校で、子どもたちの学力を最大限に伸ばします

重点項目１　学力向上方策の展開

【目標】

教科の学習や総合的な学習の時間を充実し、基礎・基本の知識・技能の習得を図るとともに、これらを活用して思考力、判断力、表現力や自ら学ぶ意欲・態度など学ぶ力をはぐくむことを通して、ＰＩＳＡ型学力の向上を図り、「全国学力・学習状況調査」の各教科・区分の全国平均正答率を上回る。また、無解答率「0」の実現をめざす。

【成果（平成 21 年度末時点）】

小学校では、各教科区分とも平均正答率が全国平均に近づき、小学校算数Ａ区分では、全国平均正答率を上回った。中学校では、各教科・区分とも全国平均正答率との差は縮まりつつあるが、依然として厳しい状況である。

○　平均正答率

	H20 年度	H21 年度	H22 年度
小学校 （全国）	57.7% (59.9%)	62.5% (63.5%)	70.1% (71.2%)
中学校 （全国）	57.9% (61.7%)	63.4% (67.8%)	58.5% (62.1%)

○　無解答率

	H20 年度	H21 年度	H22 年度
小学校 （全国）	9.3% (8.1%)	8.1% (7.6%)	4.4% (3.9%)
中学校 （全国）	11.1% (8.1%)	8.4% (5.9%)	11.6% (8.9%)

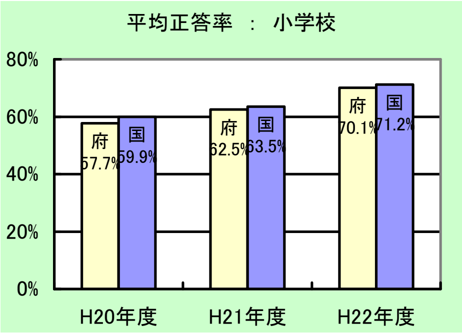

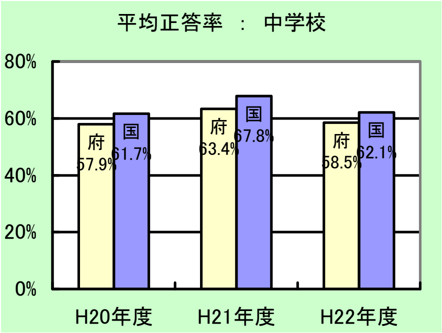

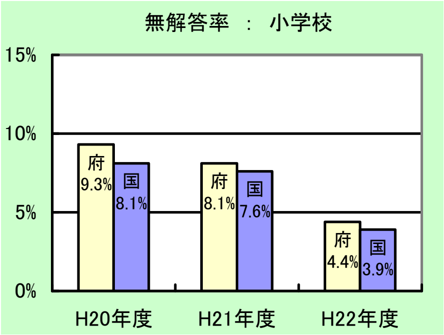

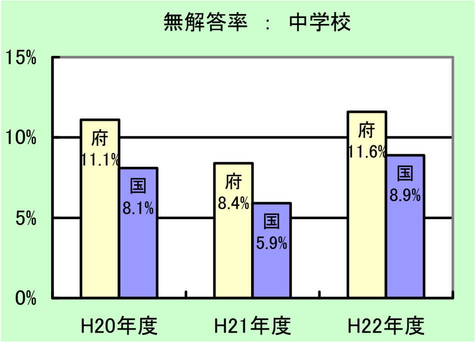

【課題】

○　中学校では、全校的に学力向上に取り組む体制が確立していない状況や学習規律など生徒指導上の課題があることから、改善に向けた組織的な取組みを推進していく必要がある。

【主な取組み（平成 21 年度）】

<table>
<tr><th colspan="2">項目</th><th>目標
（目標年次）</th><th>H20 年度実績</th><th>H21 年度実績</th><th>進捗状況</th><th colspan="3">H21 年度実施事業</th></tr>
<tr><td rowspan="3">①授業力の向上</td><td>授業評価の導入</td><td>全小・中学校
(H22 年度)</td><td>小：65.2%
中：59.5%</td><td>小：53.5%
中：59.5%</td><td>★
注 1</td><td>(継)研修会等での普及</td><td>大阪府学力向上委員会・各地区学力向上担当者連絡会の研修会等で授業評価の導入について周知した。</td><td>㉑　－
⑳　－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">モデル授業の開発・提供</td><td rowspan="2">60 以上
(H22 年度)</td><td colspan="2">提供教材数</td><td rowspan="2">◎</td><td rowspan="7">(継)学習指導ツール開発・実践事業</td><td rowspan="7">大阪の子どもたちの学力の課題を解決する授業の実践のため、必要なツール（モデル授業・単元別テスト・ワークブック・学力テスト）を開発した。</td><td rowspan="7">㉑5,485 千円
⑳8,135 千円</td></tr>
<tr><td>26</td><td>累計 60</td></tr>
<tr><td rowspan="2">②つまずきの発見</td><td rowspan="2">単元別テストの開発・提供</td><td rowspan="2">3,000 問以上
(H22 年度)</td><td colspan="2">提供問題数</td><td rowspan="2">◎</td></tr>
<tr><td>1,427 問</td><td>累計 3,526 問</td></tr>
<tr><td rowspan="2">③自学自習力の育成、家庭学習習慣の定着</td><td rowspan="2">ワークブックの開発・提供</td><td rowspan="2">3,000 ﾀｲﾄﾙ以上
(H22 年度)</td><td colspan="2">提供タイトル数</td><td rowspan="2">○</td></tr>
<tr><td>482 ﾀｲﾄﾙ</td><td>累計 1,874 ﾀｲﾄﾙ</td></tr>
<tr><td rowspan="4">④基礎・基本の充実と知識・技能を活用する力の向上</td><td rowspan="4">授業改善や反復学習等の取組みを行い基礎・基本を充実</td><td rowspan="4">全小・中学校
(H23 年度)</td><td colspan="2">反復学習の実施率</td><td rowspan="4">○</td></tr>
<tr><td rowspan="3">小：91%
中：73%</td><td rowspan="3">小：99.7%
中：93.8%</td><td>(新)市町村支援プロジェクト</td><td>基礎基本の定着・活用力の育成を図るため、学力向上に積極的に取組む市町村に対し、７５万円を上限とした定額補助を行った。</td><td>㉑483,500 千円</td></tr>
<tr><td>(継)携帯ゲーム機活用の調査研究事業</td><td>携帯ゲーム機の活用により、子どもたちの学習意欲を高め、基礎・基本の定着を図る学習活動の調査研究を行ったところ、すべての学校において、基礎・基本の定着に効果が見られた。
・小・中学校各 10 校で実施</td><td>㉑　―
⑳22,132 千円</td></tr>
<tr><td>(継)日本漢字能力検定を活用した学習効果に関する調査研究事業</td><td>日本漢字能力検定協会の実施する検定を活用し、小学校 4 年から中学校 2 年を対象に漢字力の向上を図る取組みについて調査研究を行ったところ、すべての学年において、平均点が向上した。
・小：89 校、中：53 校で実施</td><td>㉑　－
⑳　－</td></tr>
</table>

（注１）　「学校評価」については、H22 年度からの全校実施に向け、「市町村支援ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ事業」における必須項目として推進中。

項目		目標（目標年次）	H20 年度実績	H21 年度実績	進捗状況	H21 年度実施事業		
⑤学力向上のためのＰＤＣＡサイクルの確立	大阪府学力テストの実施	実施（H21 年度）	大阪府学力テストの開発・実施	実施率 小中：100%	◎	【再掲】 （継）学習指導ツール開発・実践事業	前記参照	
	学習指導ツール等の活用・実践	全小・中学校（H21 年度）	—	モデル授業 小：93.6% 中：85.6% 単元別テスト 小：94.5% 中：89.7% ワークブック 小：97.7% 中：91.8% 学力テスト 小中：100%	◎			
⑥少人数学級編制と習熟度別指導の推進	少人数学級編制の実施	全小学校１・２年生（H19 年度）	100% （35 人学級実施に伴い１年 273 学級･2 年 275 学級増）	100% （35 人学級実施に伴い１年 269 学級・２年 276 学級増）	◎	（継）35 人を基準とした少人数学級編制	府内公立小学校１・２年生の学級編制基準を 35 人と定めた。	㉑2,822,597 千円 ⑳2,915,970 千円
	習熟度別指導の実施（小学校３年以上：国語・算数、中学校全学年：国語・数学・英語）	全小・中学校実施教科の年間授業時数の平均 30%（H23 年度）	小：7.5% 中：8.5% ※	小：19.0% 中：15.9%	○	（継）習熟度別指導推進事業	府内小・中学校の児童生徒の学力向上を図るため、学校の状況にあわせて、学習状況に応じた習熟度別指導を行った。	㉑1,700,457 千円 ⑳500,170 千円

※平成 20 年度実績については、政令市を除く。また、年度途中からの事業実施。

項目		目標 （目標年次）	H20 年度実績	H21 年度実績	進捗状況	H21 年度実施事業		
⑦カリナビ・ブランチによる相談・支援体制の充実	巡回指導の実施	全小・中学校 (H21 年度)	―	100%	◎	(新)授業力アップ地域サポート事業	教員の授業力の向上を図るため、府内４ヶ所のカリナビ･ブランチを拠点に､政令市を除く府内すべての小・中学校を巡回指導し、各学校の教育活動の実施状況を把握するとともに､それぞれの課題に応じた指導助言や校内研修等の充実のための支援を行った。	㉑16,335 千円
⑧読書活動の推進	重点項目 31①参照							

【参考となる指標】　◆習熟度別指導実施状況（平成 21 年度）　＜平成 21 年度　習熟度別指導推進事業実績報告書より＞

・実施校数

小学校 1,004 校/1,015 校(98.9%)

小学校	１教科	２教科
１つの学年で実施	33校(3.3%)	5校(0.5%)
２つの学年で実施	168校(16.7%)	18校(1.8%)
３つの学年で実施	97校(9.7%)	29校(2.9%)
４つの学年で実施	122校(12.1%)	532校(53.0%)

中学校 441 校/464 校(95.0%)

中学校	１教科	２教科	３教科
１つの学年で実施	29校(6.6%)	23校(5.2%)	0校(0.0%)
２つの学年で実施	26校(5.9%)	101校(22.9%)	14校(3.2%)
３つの学年で実施	9校(2.0%)	76校(17.2%)	163校(37.0%)

・人員の配置状況

		小学校	中学校	計
定数	指導方法改善定数	1,203 人	1,127 人	2,330 人
	首席マネジメント定数	167 人	0 人	167 人
非常勤職員		161 人	0 人	161 人
学力向上支援員（非常勤）		116 人	28 人	144 人
計		1,647 人	1,155 人	2,802 人

H20 年度は 2,623 人

・習熟度別指導の実施率別の学校数の割合　＜平成２０年度 府域（政令市除く）　平成２１年度 府全体（政令市含む）　＞

実施率別学校数の割合(小学校)	H20 算数	H21 算数	H20 国語	H21 国語
30%以上	18.3%	37.4%	0.3%	8.2%
20%以上 30%未満	14.6%	25.4%	0.2%	10.1%
10%以上 20%未満	27.1%	24.0%	2.4%	14.9%
0%超～10%未満	32.1%	12.1%	13.3%	24.2%
0%	7.9%	1.1%	83.8%	42.6%

実施率別学校数の割合(中学校)	H20 数学	H21 数学	H20 英語	H21 英語	H20 国語	H21 国語
30%以上	18.2%	23.1%	13.1%	28.9%	0.3%	7.8%
20%以上 30%未満	13.1%	17.5%	7.6%	17.2%	3.1%	9.5%
10%以上 20%未満	12.7%	21.8%	11.3%	17.7%	2.4%	9.3%
0%超～10%未満	26.1%	24.9%	25.8%	20.0%	6.2%	17.0%
0%	29.9%	12.7%	42.2%	16.2%	88.0%	56.4%

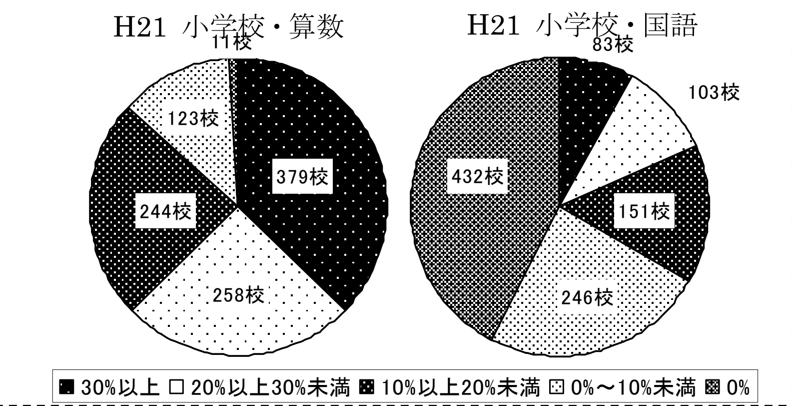

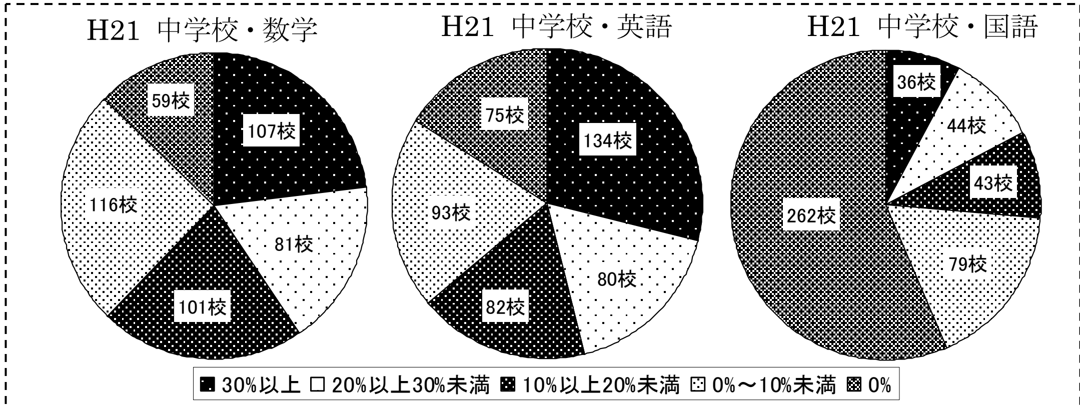

平成22年度 全国学力・学習状況調査

学力調査の結果概要

大阪府教育委員会

校種・教科・区分別正答率比較／対全国比経年比較

		H19			H20			H21			H22		
		大阪府	全国	差	大阪府	全国	差	大阪府	全国	差	大阪府	全国	差
小国	A区分	79.4	81.7	-2.3	62.7	65.4	-2.7	68.3	69.9	-1.6	81.9	83.3	-1.4
	B区分	58.0	62.0	-4.0	47.0	50.5	-3.5	49.4	50.5	-1.1	75.8	77.8	-2.0
小算	A区分	80.5	82.1	-1.6	71.2	72.2	-1.0	78.4	78.7	-0.3	74.7	74.2	0.5
	B区分	60.7	63.6	-2.9	49.9	51.6	-1.7	53.8	54.8	-1.0	48.1	49.3	-1.2
中国	A区分	79.2	81.6	-2.4	70.5	73.6	-3.1	72.7	77.0	-4.3	71.7	75.1	-3.4
	B区分	65.0	72.0	-7.0	55.2	60.8	-5.6	68.3	74.5	-6.2	60.2	65.3	-5.1
中数	A区分	69.4	71.9	-2.5	60.5	63.1	-2.6	59.9	62.7	-2.8	62.5	64.6	-2.1
	B区分	55.3	60.6	-5.3	45.2	49.2	-4.0	52.5	56.9	-4.4	39.5	43.3	-3.8

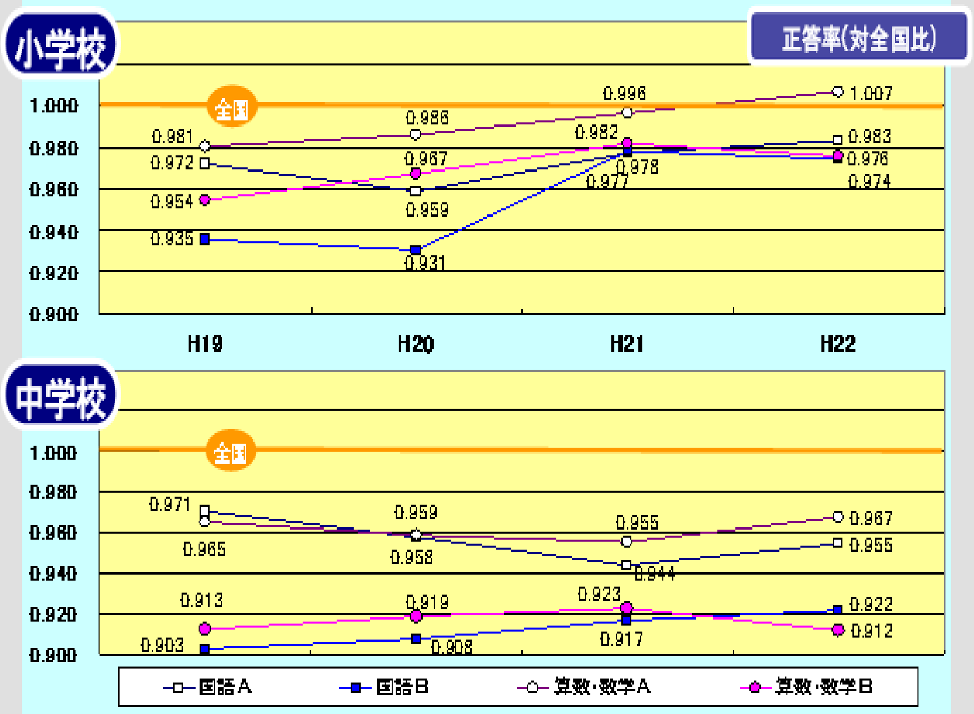

※数値は、「大阪府平均正答率÷全国平均正答率」で算出し、その結果について4年間の推移を見たもの

小学校においては、算数Ａ区分において全国平均を上回り、その他の区分、教科においてもほぼ全国平均に並んだ状況である。

中学校においては、全国平均との差は縮小しつつあるものの、依然として全国平均との差は大きい。

校種・教科・区分別無解答率比較／対全国差経年比較

		大阪府				全国				差（大阪府－全国）の値			
		19年度	20年度	21年度	22年度	19年度	20年度	21年度	22年度	19	20	21	22
小国	A区分	2.7	12.5	10.2	2.8	2.0	10.9	9.9	2.6	0.7	1.6	0.3	0.2
	B区分	11.6	14.3	12.9	5.0	8.7	12.3	12.1	4.2	2.9	2.0	0.8	0.8
小算	A区分	1.5	3.2	2.2	2.6	1.1	3.0	2.1	2.4	0.4	0.2	0.1	0.2
	B区分	7.4	7.1	6.9	7.0	5.9	6.0	6.2	6.2	1.5	1.1	0.7	0.8
中国	A区分	4.6	5.2	4.8	3.8	3.5	3.8	3.3	2.7	1.1	1.4	1.5	1.1
	B区分	8.5	12.9	9.0	9.8	5.2	8.7	5.6	6.8	3.3	4.2	3.4	3.0
中数	A区分	6.0	8.7	6.9	8.0	4.1	6.6	5.1	6.3	1.9	2.1	1.8	1.7
	B区分	19.5	17.4	13.0	24.8	14.4	13.4	9.7	19.3	5.1	4.0	3.3	5.5

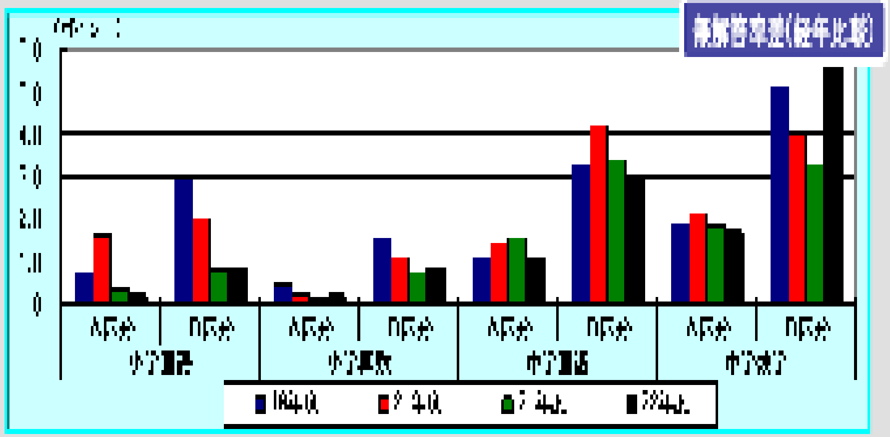

※「大阪府平均無解答率－全国平均無解答率」の結果について4年間の推移を見たもの

基本方針１　小・中学校で、子どもたちの学力を最大限に伸ばします

重点項目２　家庭、地域と連携した学習機会、教育内容の充実

【目標】

「全国学力・学習状況調査」における普段（月～金曜日）の家庭学習の時間が、30 分より少ない児童生徒の割合を小・中学校ともに当面、全国平均以下にし、将来的に宿題等を活用し 0%をめざす。

【成果（平成 21 年度末時点）】

家庭学習の時間が 30 分より少ない児童生徒の割合は改善しているが、全国平均との差は縮まっていない。

○　家庭学習の時間が 30 分より少ない児童生徒の割合

	H20 年度	H21 年度	H22 年度
小学校 （全国）	23. 7% （17. 5%）	22. 1% （16. 3%）	21. 7% （15. 2%）
中学校 （全国）	21. 6% （17. 9%）	21. 7% （18. 0%）	21. 1% （17. 0%）

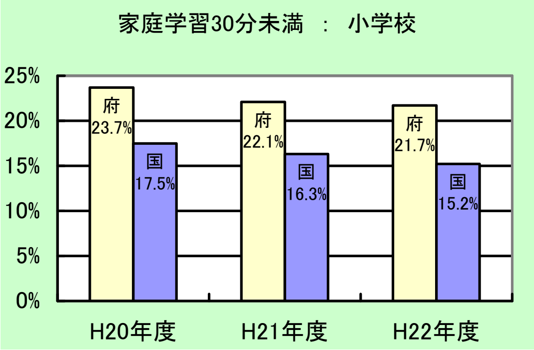

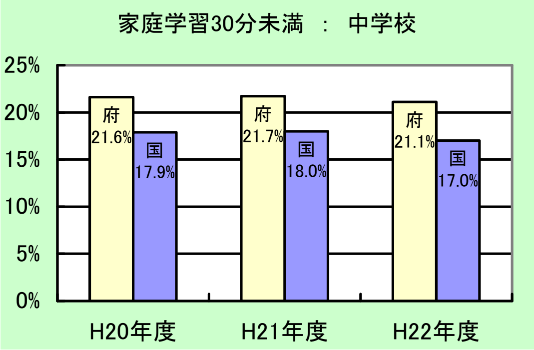

【課題】

○　家庭学習については、小中学校とも改善の傾向は見られるが、全国平均をめざし、各学校における優れた事例を普及させるなど、さらなる取組の継続が必要である。

【主な取組み（平成 21 年度）】

項目		目標 （目標年次）	H20 年度実績	H21 年度実績	進捗状況	H21 年度実施事業		
①放課後学習の推進	「おおさか・まなび舎事業」の実施	全小・中学校 (H22年度)	140／528校 103／291校	275／528校 219／291校	○ ○	(継)おおさか・まなび舎事業	家庭学習や自学自習力の定着のため、放課後学習教室を週２回２時間程度開設し、学習支援アドバイザーを配置する市町村に対して補助した。	㉑57,932千円 ⑳18,509千円
②地域と連携したものづくり教育や体験活動等の推進	「ものづくり」教室や「ものづくり」体験フェアの開催	開催 (H23年度)	「ものづくり教室」は９／９校で実施 「体験フェア」は全国さんフェアとして実施	「ものづくり教室」は８／９校で実施 「体験フェア」は府さんフェアとして実施	○	(継)「ものづくり」教室や「ものづくり体験フェアの開催	府立工科高校において、小中学生対象の「ものづくり」をテーマとした出前授業、体験教室を実施した。また府産業教育フェアで「ものづくり」体験コーナーを実施し、本フェアに対して補助した。	㉑800 千円の一部 ⑳1,000千円の一部
	体験活動等の実施	実施 (H21年度)	小：504/623校 中：221/291校	調査中 調査中 (H22.9 月集計予定)	―	(継)豊かな体験活動推進事業	豊かな人間性や社会性などを育むために、豊かな体験活動の円滑な展開に資した。 ・府内４小学校で実施	㉑29,000千円 ⑳3,210千円
						(継)大阪府豊かな体験活動推進協議会の開催	推進校における取組みについて、協議、情報交換等を行い、成果を府内に普及した。 ・年１回開催	㉑ ― ⑳ ―

【参考となる指標】

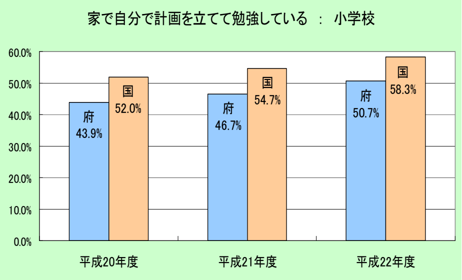

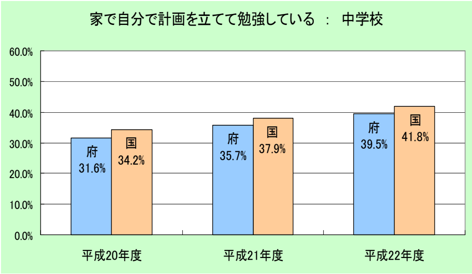

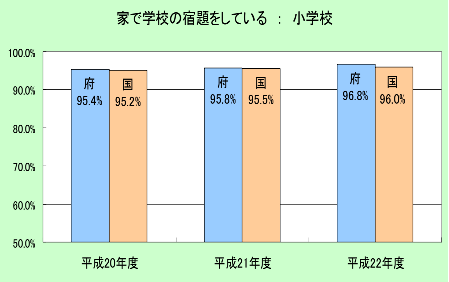

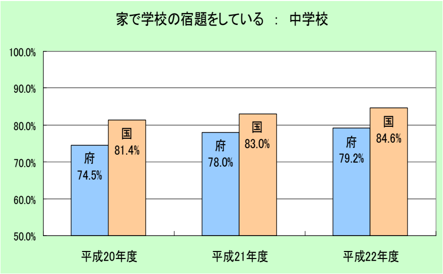

基本方針１　小・中学校で、子どもたちの学力を最大限に伸ばします

重点項目３　小・中学校の適正規模の確保支援

【目標】

・学校教育活動の活性化や子どもたちの学習環境の整備という観点に加え、子どもたちが切磋琢磨し社会性を高めるためにも、市町村教育委員会において、小規模校の統廃合を含め、地域の実情に応じた学校の適正規模が確保されるよう支援する。

【成果（平成 21 年度末時点）】

○　府内８市町（府内７地域及び政令市代表）で構成する「小・中学校の適正規模、適正配置等に係る連絡会」を開催し、市町村の適正規模、適正配置をめぐる現状と小・中学校を統廃合等する際の以下の課題について整理を行った。

・保護者・地域の理解　　・通学の安全確保　　・跡地利用等財政面の課題　　・統合校の特色づくり

【課題】

○　引き続き各市町村の現状と課題を把握した上で、庁内ワーキング会議において市町村に対する支援方策を検討する必要がある。

【主な取組み（平成 21 年度）】

項目		目標 （目標年次）	H20 年度実績	H21 年度実績	進捗状況	H21 年度実施事業		
①小・中学校の適正規模、適正配置の推進	市町村に対する支援方策の検討	支援方策の検討 （H21 年度）	―	連絡会 ４回開催	○	「小・中学校の適正規模、適正配置等に係る市町村連絡会」の開催	府内の市町村における現状と課題を把握し、整理した。	㉑　― ⑳　―

基本方針１　小・中学校で、子どもたちの学力を最大限に伸ばします

重点項目４　校種間の連携強化、就学前教育の充実

【目標】

・安心して学べる学習環境づくりや生徒指導など、様々な観点から、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校・支援学校の一層の連携を推進し、校種間の円滑な接続を図る。
・［暴力行為］小６→中１で 6.3 倍に増加している状況の改善を図る。
・［不登校］　小６→中１で 2.8 倍に増加している状況の改善を図る。
・［中途退学］　高１での中途退学者が高校全体の中途退学者の 61.4％を占めている状況の改善を図る。

【成果（平成 21 年度末時点）】

暴力行為・不登校ともに、小６→中１で増加している。（平成 21 年度もこの傾向が続く見込み）
また、府立高校（全日制）の中途退学については、中途退学者数も高１での中途退学者の割合についても減少している。（平成 21 年度についても、ほぼ同様の傾向の見込み）

○　暴力行為

	H18 年度	H19 年度	H20 年度
小６	287人	198人	
中１		1,814人	1,669人
増加率		（6.3倍）	（8.3倍）

○　不登校

	H18 年度	H19 年度	H20 年度
小６	581 人	557 人	
中１		1,618 人	1,498 人
増加率		（2.8 倍）	（2.7 倍）

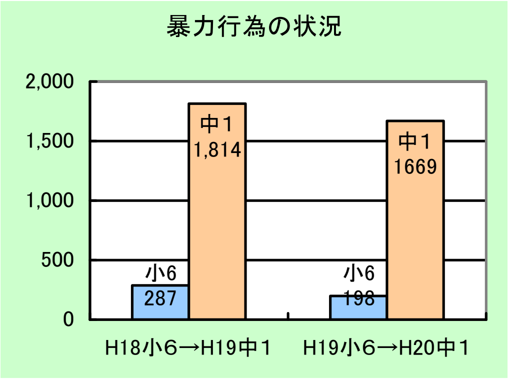

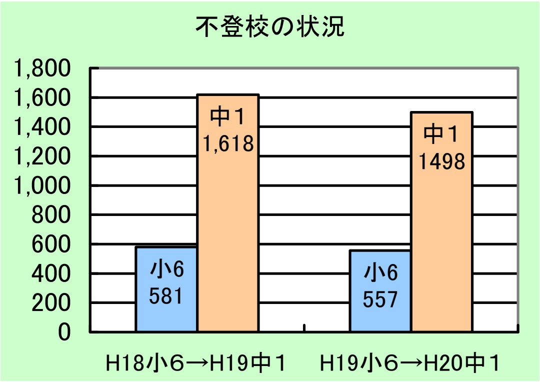

○　中途退学【府立高校（全日制)】

	H19 年度	H20 年度
高１	1,956	1,600
	(61.4%)	(59.0%)
全体	3,184	2,712

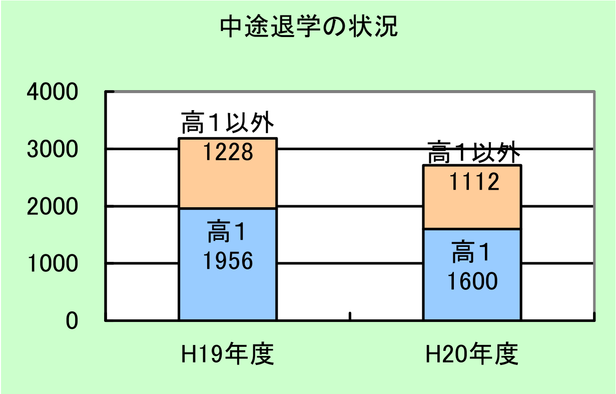

【課題】

○　中１で暴力行為・不登校等が増加することから、教員兼務など、小中間の連携を一層充実する必要がある。

【主な取組み（平成 21 年度）】

項目			目標（目標年次）	H20 年度実績	H21 年度実績	進捗状況
①校種間の連携の強化	幼・小間の研修交流の拡充		拡充（H21 年度）	4 名(2 市)	4 名(2 市)	○
	小・中間の兼務・人事異動の拡充			375 名	441 名	○
	中・高間の兼務・人事交流の拡充			兼務 12 名 交流 17 名	兼務 13 名 18 名	○
	小中・支援学校との人事交流の拡充			17 名	28 名	○
	教員間の連携	幼保・小連携	小学校の 100%（H21 年度）	95%	95%	◎
		幼・中連携	中学校の 80%（H21 年度）	62%	63%	○
		小・中連携	小・中とも 100%（H21 年度）	100%	100%	◎
		中・高連携	中学校の 100%（H21 年度）	80%	77%	○
		小・高連携	小学校の 30%（H21 年度）	8%	9%	★ 注 1
		小・支援学校交流	小学校の 50%（H21 年度）	19%	17%	★ 注 1
		中・支援学校交流	中学校の 50%（H21 年度）	17%	20%	★ 注 1

H21 年度実施事業		
(継)校種間の人事交流	異なる校種間で人事交流することにより、校種間の一層の連携を推進し、指導力の向上や児童生徒に対する適切な教育支援を図った。	㉑ ― ⑳ ―
(継)複数校の兼務	学校間連携が円滑に推進されるよう、必要に応じ、複数校を兼務させるなどの方策を講じた。	㉑ ― ⑳ ―
(継) 幼児の小学校体験入学・学校行事への参加	就学前教育と小学校教育の滑らかで確実な接続を図り、幼児教育をより効果的に引き継ぐため、幼児の小学校体験入学等を実施した。 ・公立幼・小：㉑調査中　⑲100% ※ ・私立幼・小：㉑調査中　⑳ 63%	㉑ ― ⑳ ―
(継)小学生の中学校体験授業・体験入部・学校行事における小中学校交流（政令市除く）	中学校区における小・中学校間の教員の協働関係を構築して、小・中学校間の指導の一貫性を図り、個に応じたきめ細かい指導を一層推進するため、中学校体験授業や体験入部及び学校行事における小中学校交流を図った。 ㉑調査中　⑳小 100%・中 99%	㉑ ― ⑳ ―
(継)小中学校の校種間連携	隣接する小中学校において、教科学習や「総合的な学習の時間」についての連携カリキュラムの作成や、小中学校教員の兼務等により、小中学校の交換授業や合同授業等を実施した。 ㉑調査中　⑳小 100%・中 100%	㉑ ― ⑳ ―
(継)府立高校への進学サポート事業	中学生や保護者に対して、府立高等学校の特色ある取組み等の情報を提供し、進路選択の幅を広げるとともに、高校入学後の不適応を防止するため、合同説明会及び体験入学を効率的に実施した。	㉑8,117 千円 ⑳13,174 千円

項目		目標 （目標年次）	H20 年度実績	H21 年度実績	進捗状況	H21 年度実施事業		
②就学前教育の充実	幼稚園・保育所の連携	＜意見交換等の交流＞ 80% (H25 年度)	38%（H19）	調査中　※	―	（新）幼児教育推進指針の改定	幼児教育振興アクションプログラム」及び「保育所における質の向上のためのアクションプログラム」並びに幼稚園教育要領及び保育所保育指針を踏まえながら改定し、これからの幼児教育を推進していくための方向性と方策を示した。	㉑　― ⑳　―
		＜教育課程の編成について連携＞ 60% (H25 年度)	11%（H19）	調査中　※	―			

※「幼児教育に係る実態調査」（国）が隔年実施のため、平成 20 年度の数値はない。なお、9 月中旬に集計。

（注１）　新型インフルエンザが府内で蔓延したため、小・高連携、小・支援学校交流及び中・支援学校交流については、各市町村とも実施を控えた。